

2019（令和元）年度 第1回 知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズムワーキンググループ

議事録

日 時 : 2019（令和元）年9月30日（月）10:30~13:15

場 所 : 斜里町産業会館 2階大ホール

<議事>

1. 長期モニタリング計画のモニタリング項目について
2. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について
3. その他
 - (1) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションについて
 - (2) 新しい資源開発に関する動向について
 - (3) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱の一部改訂について

出席者名簿

所 属 名	職 名	氏 名
【委員】		
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 知識マネジメント領域	教 授	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 生物資源生産学部門	准 教 授	愛甲 哲也（欠）
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター	教 授	石川 幸男（欠）
北海道大学大学院 農学研究院	准 教 授	庄子 康
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科	教 授	高橋 満彦
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団	業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 環境科学研究センター	自然環境部長	間野 勉
【地元自治体】		
斜里町 総務部 環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課	係長	藤本 茂典
羅臼町 産業創生課	主事	吉田 遼人
【事務局】		
環境省 釧路自然環境事務所	所長	田邊 仁
環境省 釧路自然環境事務所	次長	徳田 裕之
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	松尾 浩司
環境省 釧路自然環境事務所	係員	平田 つかさ
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	高橋 すみれ
林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課	自然遺産保全調整官	伊藤 俊之
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	稲川 著
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	林 裕之
北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課	主査（知床遺産）	澤井 尚美
北海道 経済部 観光局 受入体制整備グループ	主任	西尾 信吾
北海道 オホーツク振興局保健環境部環境生活課知床分室	主幹（知床遺産）	大道 具一
北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課	自然環境係長	永井 秀和
【オブザーバー】		
国土交通省 北海道運輸局 釧路運輸支局	首席運輸企画専門官	西崎 渉

※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認 等

平田（環境省）：これより令和元年度第1回知床世界自然遺産地域科学委員会を開催させていただきます。開会にあたり釧路自然環境事務所長の田邊からご挨拶申し上げます。

田邊（環境省）：本日はお忙しい中ご参集いただき、御礼申し上げます。7月1日付で釧路自然環境事務所長を拝命した。私が申し上げるまでもないが、エコツアーWGは、知床世界遺産地域の適正な利用のあり方について、委員の皆様から科学的観点から助言を頂戴することを目的として開催するものである。エコツーリズムの推進について、また、海外からのいわゆるインバウンドについて、知床は日本の中でも先端を行く地域だと言える。自然資源の適正な利用は様々な社会的要因を含めて議論すべきものであり、その点からも長期にわたるモニタリングは非常に重要である。本日の主たる議事はその長期モニタリング計画に関するもので、2012年に策定された長期モニタリング計画は、昨年度（2018年度）までに関係各位のご協力のもと改定を終え、評価手法についての検討を進めてきたところである。8月19日に開催された科学委員会では計画全体に係る評価の進め方について意見をいただいた。適正利用・エコツーリズムWGが担当する部分については、本日この場でご意見を頂戴したい。

この会議は2時間を予定しており、午後には適正利用・エコツーリズム検討会議を予定している。丸一日がかりではあるが、忌憚のないご意見をお寄せいただくことをお願い申し上げます、開会の挨拶に代える。

平田（環境省）：次に、今回から新たにご参画いただく高橋委員に、一言ご挨拶いただく。

高橋委員：富山大学の高橋である。野生動物など自然資源に関する法律、環境法を専門としている。よろしく願う。

平田（環境省）：本日は愛甲委員、石川委員がご欠席、その他の委員ならびに関係機関については、配布している出席者名簿をご覧いただきたい。配布資料は資料一覧の通りで、過不足があれば事務局までお声がけを願う。本日の会議は公開で実施し、会議の資料及び議事録は後日ホームページで公開される。以後の進行は敷田座長にお願いする。

敷田座長：午後には検討会議が予定されており、非常に長い一日となることが予想されるが、お付き合い願いたい。今ご紹介いただいた高橋委員は、自身もおっしゃる通り、野生生物とその利用などに関する法律や制度に詳しい。行政の方は行政の関連する範囲で制

度や法律を扱っておられるだろうが、それを学問として専門にしておいでの高橋委員が参画されることで、議論がよりダイナミックになることを期待している。高橋委員の参画は、規制や制度の強化を目的とするものではない。知床においてどのような利用の可能性があるか、何にどういう配慮が必要かという点について、スキルや専門性を踏まえた助言が得られるのではないかと考えてのことだ。行政の各位は当然ながら「守る」という点を強く意識して業務にあたっておられると思う。それはそのままよく、利用を考える際に色々と出てくるであろう法律上・制度上の問題について、高橋委員にアドバイスをいただけるものと思う。

本日の会議は 2 時間を予定しており、午後にも会議があるため、時間管理にご協力を願う。また、人数が多く物々しい雰囲気であるが、WG という名の通りワーキングをさせていただかないと意味がないので、是非とも自由闊達にご発言いただきたい。では、最初の議事の説明を開始していただく。最初の議事は「長期モニタリング計画のモニタリング項目について」である。この議事については前回も議論をしているので、それを踏まえて議論を前に進めたい。従って、前回の内容をお忘れの方は、「参考資料 5」として配布されている前回 WG 議事録を参照しつつ説明を聞いていただきたい。

1. 長期モニタリング計画のモニタリング項目について

- ・参考資料 1 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画
- ・資料 1-1 適正利用・エコツーリズム WG 担当 長期モニタリング新評価シート
- ・資料 1-2 モニタリング項目 No.19 調査用シート記載例
- ・資料 1-3-1 モニタリング項目 No.20 聞き取り調査用シート様式
- ・資料 1-3-2 モニタリング項目 No.20 聞き取り調査用シート回答サンプル
- ・資料 1-4 モニタリング項目 No.21 調査用シート記載例
- ・参考資料 2 長期モニタリング計画に関する愛甲委員コメント

……環境省・高橋が説明

敷田座長：資料が多く、内容も細かいので、初めてご参加の方にはなかなか理解が追いつきにくいかもしれず、今一度、全体像について私から概説する。

モニタリングは、世界遺産地域の環境や利用の状態がどのように変化しているかを長期的に把握することを目的としている。その目的のため、5～10年という単位で様々な状況の変化をとらえるための資料を作っているという理解をしていただければよいかと思う。一方で、適正利用・エコツーリズム WG では、環境そのもののモニタリングだけでなく、利用に関する部分もモニタリングしていく。そこが他の WG 等が手掛

けるモニタリングと異なる点であり、評価シートもそれを反映して作られている。単純に、利用が環境に及ぼす影響だけではなく、利用によるインパクトを緩和しようとする管理の部分についてもモニタリングをしていくという構造である。管理のモニタリングというと、変に思う方もおいでかもしれないが、これはコントロールしていく努力を認めようということであり、一方的に使うのではなく、知床の価値を享受してもらうために調整しながら使ってもらおうという趣旨から、このような構造にしている。

資料 1-1 を用いて具体的に説明すると、モニタリング項目「No.19 適正利用に向けた管理と取り組み」と「No.20 適正な利用・エコツーリズムの推進」の2つは管理の努力や工夫した部分を評価の要素に加えたものである。「No.21 利用者数の変化」は単純に人数、どれだけの人が使ったかという利用の実態をモニタリングするものである。したがって No.19 と 20 では、どれだけ利用をコントロールしようと努力したかを評価し、No.21 で人数を把握し、その結果、環境に変化があったか否かは、別のモニタリング項目、例えば「植生の変化」といったことで見ていくということだ。

今回議論してもらいたいのは、No.19 と 20 である。No.21 については、これまで知床白書などで数字が示されているが、No.19 と 20 は新たに関係機関の努力の実態を把握しなくてはならず、労力がかかると思っている。

私からは以上だが、環境省から補足があればお願いします。

松尾（環境省）：補足というほどのものではないが、次の議題で「評価項目の評価」について議論いただく予定である。「評価項目」というのは、No.19、20、21 といった個別のモニタリングから得られた評価結果の、総合評価のようなものである。参考資料 1・別表 3 の 2 枚目裏面（p.4/5）の下半分にある「Ⅶ レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」が、この WG で議論していただきたい評価項目になる。この欄には、今ご説明いただいた No.19、20、21 以外にも No.6、15、24、25 などのモニタリング項目があり、環境の変動という点については、先ほど座長からもご説明のあった通り、No.6、15、24、25 から拾うことになる。これらの評価結果を束ねて「Ⅶ」に書かれた「両立」がなされているかという総合評価につなげていく構造となっているので、これを意識してご議論いただければと思う。

敷田座長：今の環境省からの補足は、あくまで次の議題ということだが、個々のモニタリング項目の評価結果が総合的な評価項目の評価につながっていく。今の議題では総合的な評価の前段にあたる個別のモニタリング項目について、どのようなデータをどのように収集していくかということで、管理の努力についてはこの場に参加の各位にも記述をお願いすることになる。その点についてご理解をいただいたうえで、内容に関する質問を承る。委員の方は、ご自身の専門分野を踏まえてご発言・ご助言をお願いしたい。

庄子委員：資料 1-1 の「評価」の欄に小さめの文字で「評価のめやす」が書かれており、「現状維持」「改善」「悪化」とある。この中で、「悪化」について「必要な管理や取り組みが極端に減少している」とあるが、「悪化」の項だけが「極端に」となっているのはなぜか、どのような理由でこのように設定しているのかという点をお聞きしたい。もう 1 点、資料 1-4、p.3 のアイコンは分かりやすくてよいが、資料 1-1 もビジュアル化されるとよいのではないか。必要な管理や取り組みが「極端に減少」すると「悪化」の評価がつくということだと、現状維持が続いているように見えていたが、緩やかに悪化に向かっていった場合、知らないうちにとても悪化してしまったというような状況に陥らないか。悪化に向かっていくことに、未然に気づけないのではないかと懸念する。

敷田座長：資料 1-1 の「評価のめやす」に記された「極端に減少」という部分、「極端に」とした経過について、環境省から回答を願う。この記述がなくてもよいということなら、削除も視野に入れるが、いかがか。

高橋（環境省）：昨年度までの会議でもお示しした資料であるが、取り組みをやめたり減ったりしていることが、必ずしも「よくないこと」というわけではないと考えてのことだと思う。つまり、しかるべき対策をし、当該対策が完了したため取り組みをやめたというものと差別化を図るために、「極端に」という語句を入れ込んだという理解でいる。もし、先ほどのアイコンに関するご意見のように、よりよくするためのご助言があればぜひ伺いたい。

敷田座長：今のご説明だと「極端に」という部分に特段の意味はないようだ。「極端に」を外しても意味が通じるなら、外してよいのではないか。

庄子委員：色々な努力が成功裏に終わった結果として、取り組みがなくなるというケースも確かにあるだろう。だとすると、それを表す工夫があってもよい。「極端に」という記述自体はなくてよいと思う。評価の欄のどこかに補記すればよいのではないか。

敷田座長：努力が実ったの取り組み終息であれば、それを別途記載すればよいのではないか。そうすると「極端に」という表現はなくてよいと思うが、いかがか。

間野委員：管理や取り組みは問題を解決するためにするもので、問題が解決すれば、そうした管理や取り組みは必要なくなるだろう。管理すべき対象が減っていけば、それは望ましいことと言える。管理によって問題が改善し、そのために管理がなくなった場合は、改善とみなすべきだ。逆に、管理や取り組みをしなければならぬ事案が増えた場合、つまり昨年までは管理をしなくてよかったが、今年は何かしらやらねばならないとい

うことになったなら、状況は悪化したのだと解釈できる。状況の変化と、それに伴って対策や取り組みがどうなったのかという両方を相対的に評価すべきだろう。管理活動をしているから改善、していないから悪化、ということではない。

敷田座長：管理活動の増減がすなわち改善・悪化ではないというご意見だ。評価方法に関連する意見が示されており、資料 1 シリーズの評価シートに関連する議論というより、議題 2 にまたがる議論になる。環境省に伺うが、この議論をそのまま継続するか。議題 1 と 2 を同時に議論することになるが、よろしいか。

松尾（環境省）：各位がその方がやりやすければ、環境省としては問題ない。

中川委員：利用と管理を整理するのはよいと思うが、最初に環境の変化に気付くのは、聞き取り調査であれどんな調査であれ、データ収集の現場にいる人だと思う。そうした定性的な情報を、モニタリング項目の評価に反映するのか否かは、はっきりさせておいた方がよい。また、モニタリング項目の大半は科学的な定量的調査と言ってよいと思うが、定性的な情報も評価に取り入れていってもよいのではないか。そうした情報は無視できないものがあると思うが、いかがか。

敷田座長：環境の変化については、数値等の測定だけでなく、現場（の皆さん）が感じる部分も採用すべきではないかということで、私自身は妥当で採用する価値があるご意見だと考える。これも、最終的に評価にどう組み込むかという議論なので、このまま一括して議論するのでよろしいか。事務局（環境省）が何を今ここで決めたいかが明確になれば、整理がつくと思う。議事 1 はデータの取り方を中心に意見交換する予定だったが、話の中心は、それをどう使うかに向かっている。ならばこれらを一緒に議論した方がよいのではないかというのが、座長としての意見だが、事務局はいかがか。

徳田（環境省）：評価シートの内容で不足している部分や、こういうデータを収集したほうがよいといった具体的なご意見は、今ここで頂戴したい。座長が言及されたような、データで得られた数値や情報を評価にどう取り込むかという点については、評価の考え方の整理というくくりになるので、議題 2 の部分で議論していただいた方がよいと思う。

敷田座長：妥当な回答である。収集したほうがよいデータなどに関する具体的なご意見は、今ここでお示しいただきたい。ご意見がないようなら、評価の仕方、評価の方法に移行することとして、一度、最初の議論に戻る。「極端に減少している」という部分は、評価シートの内容に含まれており、このまま印刷される性質のものだと思う。「極端に」

は削除するとして、続く「減少している」という部分は、改善したので管理や取り組みが必要なくなったものと区別する必要があるので、「後退している」といった表現が適当ではないかと思うのだが、作成者としてはいかがか。

高橋（環境省）：ご指摘の通り「後退している」が適切だと考える。愛甲委員に対するヒアリングでも、件数だけでなく内容にも着目すべきとのご意見をいただいた。

間野委員：そうすると「改善」の方も、「新たな管理や取り組みが行われた」という言い方が適当なのか検討を要するのではないか。

敷田座長：ご指摘のとおりである。「後退」の反対は「前進」だが、後ろ向きの表現と前向きの表現を使い分けることを意識しつつ、事務局に修正していただく。量ではなく、充実したか、それとも充実度が低下したかということが分かる表現にさせていただくことでよろしいか。

松尾（環境省）：承知した。現在「前年と比較して」という表現になっている部分についても、長期モニタリングは3～5年、時に10年単位で評価していくものなので、ここも併せ修正する。

敷田座長：「前年」ではなく、「前回（の評価時）」とすべきだろう。また、評価シートは毎年書いてもらうのか、それとも何年かに一度ということによいのかという点も決めておいた方が良好だろう。実施者である環境省はどのようにお考えか、まず伺う。また、役場など関係行政の方は、記載する側の視点でご意見を頂戴したい。

高橋（環境省）：その点、この場でご相談しようと思っていた。毎年では大変ではないかと思ひ、もう少し長いスパン、例えば5年に1回ぐらいが適当ではないかと考えている。愛甲委員からは、過去の分については2005年、2010年といった具合に、5年に1度ぐらいでよいだろうということだったが、今後については、毎年とした方が取り組みの動きが細かく見ていけてよいのではないかというご意見をいただいた。資料1-2における「継続」と「新規」の部分は、同じ事業でも形を変えたものなどがあり、そういうものを「新規」とするのか、「継続」でよいのか、悩んだ部分である。ご助言をいただきたい。

敷田座長：愛甲委員の意見は参考資料2にまとめられているが、長期モニタリングについては愛甲委員が中心となって取り組んできており、本件に係るご意見として「シートへの記入は毎年が望ましい」ということである。また、現時点では「毎年作成する」とい

う計画になっている。とはいえ、シートへの記入は、関係行政の方たちなので改めて伺う。毎年の記入は可能か、当事者意識に基づいてお答えいただきたい。

間野委員：記録をとっておくという点のみについてだと、評価シートの様式に沿って毎年の細かい状況を記載しておくことは、もちろん大変ではあるだろうが、後々の振り返りの際に有用な情報になるだろう。ただ、評価に関しては、果たして単年度で書けるのか、年度ごとに実施することに意味があるのか、懐疑的にならざるを得ない。一定の期間の中で確実に「紆余曲折はあったが前進している」とか「色々やっているが成果としては芳しくない」といった評価ができることが重要なのであって、単年度で見た場合にそれが可能なのかということだ。単年度で見ようとすると、小手先の話題、例えば「何かが減ってしまったので、来年度はこれを増やそう」というような視点に陥りはしないか。そういうことまで関係者が考えて書かなければならなくなるとしたら、それは本末転倒である。私のイメージとしては、公園計画の期間中であるとか、世界遺産地域の管理計画期間を単位などに沿って最終的な評価が書ければよいのであって、単年度という期間においては、特筆すべきことは書くが、それを決定事項として翌年度のアクションが縛られるような書き方はすべきではない。

敷田座長：記載は毎年したほうがよいが、評価は毎年が適当とは言えないというご意見である。事務局の考えとしては、評価シートは毎年書き換えるつもりであるという理解でよいか。

高橋（環境省）：調査シートに関しては毎年書いていただき、利用者数などと同様に記録として残していくことを考えている。評価に関しては、決めていない。

敷田座長：では、それは次に協議することとして、ここまでの協議を整理する。資料 1-1 に示されたシートについて、「前年と比較して」は外すということで合意した。「改善」と「悪化」については、「新たな管理や取り組み」の有無や増減とは別に、前進したのか後退したのかが分かる記述に修正する。データの収集は毎年行う。以上でよろしいか。両町のご意見はいかがか。

南出（斜里町）：データをとるのは毎年でよい。評価については長期的に捉えていくということに理解した。

吉田（羅臼町）：毎年のデータ収集について、羅臼町として特に問題はないと考える。

敷田座長：では、この形で進める。最終的には科学委員会で議論することになる。

高橋（環境省）：もう1点、No.20についてご意見をいただきたい点がある。No.20は資料1-3-1にお示したように、聞き取り調査でデータを収集していくつもりなのだが、これを毎年実施すべきか、あるいは実施できるのか、さらに、今の案はエコツーリズム戦略に沿う形で作成しているのだが、記入してもらうというよりは聞き取る形、つまり面接のような形がよいのかなど、ご議論いただきたい。

敷田座長：No.20の「聞き取り調査用シート」の案が示されているが、聞き取り調査の対象は誰を想定しているか。

高橋（環境省）：資料1-1の最後のページの表をご覧ください。最下欄に「想定されるデータ収集先」として記載した。環境省であればアクティブレンジャー、林野庁であればGSS（グリーンサポートスタッフ）、他に実際にツアーを実施している事業者、観光協会などである。主に行政機関、そして利用者の近くにいる観光関係の事業者を想定している。

敷田座長：調査を実施する労力の方が問題だと思うが、実施主体は事務局という理解でよいのか。毎年だが、できるのか。

高橋（環境省）：やる予定である。

敷田座長：では、内容についてご意見・ご質問を承る。

庄子委員：資料1-1、p.5の一番上に書かれた「②利用者数や客層、利用者の行動の状況についてお伺いします」とある。客層や利用者数については変化のスピードが速い。大きなものではインバウンドが挙げられると思うので、インバウンドの項を加えてはどうか。必要か否かは現場の方に判断をお任せすればよいと思うし、大きな話になるので、絶対そうした方がよいという話ではないのだが、評価項目No.19、20、21とは別に、インバウンドだけで一つ大きな項目を立ててもよいくらいだと考える。

敷田座長：インバウンドに関して、今後も増加が見込まれるので、別に項目を立ててはどうかということだが、それは聞き取りシートの内容に関してか。

庄子委員：評価項目で今から新規項目を立てるというのは大変だと思うので、それはよいとして、聞き取りシートにはインバウンドの項目が必要ではないか、という意味である。

敷田座長：それであるならば、p.5の②の部分、「客層」の項に記載を加えてはどうか。どちらかというと、彼らの行動も重要な情報だと思うので、「行動」という項も盛り込む方向で、事務局でシートを修正していただけるとよいのではないか。

高橋（環境省）：ご指摘の通り、インバウンドは重要だと認識している。ついては、どういった情報を得るべきか、ご助言をいただきたい。聞き取り調査用シート内には自由記述欄を設けてあるので、ここに例えば「インバウンドが気になる」というような記載をしてもらおうという形でも大丈夫だろうか。評価シートの方は、「今後の方針」の欄に、実際に現場にいらっしゃる方から得られた情報や感触のようなものを記載するとともに、「今後モニタリング項目として立てることを検討する」と記すというのは、いかがか。順序としては、そのようなところかと思うが。

敷田座長：今の回答で十分だと思うのだが、今お示しいただいている調査用シート内で、インバウンドを意識して表現に変更を加えるというよりも、客の行動の変化を見てモニタリングの中で感じたことについて記述をしてもらい、その一例としてインバウンドを挙げていただければよいと思う。個人的な意見だが、インバウンドの増加は大きな要素であるが、利用の形態が多様化している中で、その象徴としてインバウンドがあるだけなので、行動のパターンが変わったということの方がむしろ重要である。その点の記述が入っていればよいと考えるが、庄子委員、それでよいか。

庄子委員：それでよい。もう1点気になったのが、自由記述欄で対応するという話だと、無記入の問題と、逆に大量に記入されて整理が大変という問題が出てくるだろう。対象者は必ずや何かしら意見を持っていると思われるなら、自由記述式ではなく選択式にした方がよい。紙面を割くことになるが、設問を増やした方が回答する側は楽になるし、集計も楽になる。

敷田座長：ご指摘の通り、自由記述式だと「特になし」となりがちだ。その点、工夫をしてみただけか。その際は、庄子委員はその分野の専門家であるから、個別に相談しつつ進めていただきたい。

高橋（環境省）：承知した。

敷田座長：1点確認だが、この聞き取りは紙媒体で実施する予定か。ネット上での実施は視野に入れているか。

高橋（環境省）：電子ファイルで提出していただくのでも構わないと考えている。

敷田座長：そうではなく、アンケート自体をネット上で行うという手法について伺っている。最近、ネット上で書き込んでもらう方法もあるので、検討いただきたい。記入する側の年齢層は下がってきているはずで、さほど抵抗なく対応していただけたらと思う。

松尾（環境省）：No.20の調査は、紙媒体を配布して記入の上で返してもらうというやり方では考えていない。対象者と対面して、趣旨説明をした上での聞き取り調査を想定している。その方が、こちらがどういう情報を収集したいかが正確に伝わると考えている。

敷田座長：聞き取りということだと、先ほどの庄子委員ご指摘のインバウンド関連のことについても、設問に工夫を加えるというより、聞きとる側が意識して聞くということになる。全て聞き取りで行うという理解でよいか。非常に労力がかかると思うが。

松尾（環境省）：そのつもりでいる。実際に知床財団の秋葉氏に対面での聞き取りを試行していただき、その結果を資料1-3-2にサンプルとしてお示ししている。秋葉氏から、試行を踏まえてコメントを伺いたい。

秋葉（知床財団）：今回、実際に対面での聞き取りを行ったほか、趣旨説明をした上で「このシートで書けるか」という確認も行った。課題としては、対象者は関係行政から民間事業所までと多岐にわたり、対象が多いほど評価に有益なよいデータとなるのか、逆に方向性が定まらない薄まったものになってしまうのかという点については、検討が必要だろう。また、20件、30件の対象者に毎年聞き取りをするというのは聞き取る側の労力もかかる一方で、聞かれる側は毎年新たな取り組みをしているわけでもないだろうから、コストとのバランスをどうとるかということも課題だろう。また、対面形式で実施するときのデメリットとして、調査者を前に言いづらいこともあるだろうし、調査者が誰であるか、どの組織に属している人かによって、引き出せるものも引き出せなくなるケースもあるだろうと考える。

敷田座長：データは一定の基準で継続して集めたい。途中で変えるのでは困る。評価にも影響してくるので、方針はしっかり決めておくべきだ。

松尾（環境省）：聞き取りが適している部分とそうでない部分が明確になっているなら、設問によって柔軟に集めていけばよいのではないか。全てアンケート（記述回答）、全て聞き取りと決めずに、柔軟に対応することでこちらが収集したい情報が得られる方がよいと思うが、いかがか。

敷田座長：毎年実施は確定事項としてよろしいか。

松尾（環境省）：私はよいと思う。

敷田座長：では、データ収集の方法については、まず手順を明確にさせていただき、モニタリングシートに明記していただきたい。モニタリングシートへの明記が不適切ということであれば、他のどこかでもよい。モニタリングの方針として明記をお願いする。

中川委員：ひとつの方法として、まずは（書式を）送って書いてもらうというのを原則としてはどうか。自由記述式は、たくさん書く人もいれば全く書かない人もいる。後日回収に出向いた際に、あまり書いてくれていない場合は聞き取りで補足をするという形にしてはどうか。

敷田座長：今の中川委員のご意見も踏まえ、また庄子委員にも相談しながら決定していただくこととする。他にコメントがなければ、議事2に進むこととする。

2. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について

- ・資料 2-1 長期モニタリング計画 評価項目の評価方針(案)
- ・資料 2-2 評価項目の評価の進め方(案)
- ・資料 2-3 長期モニタリング項目の実績一覧
- ・資料 2-4 評価結果の表現について
- ・資料 2-5 長期モニタリング計画 評価項目の評価シート(イメージ)

…環境省・松尾が説明

敷田座長：全体評価に移行する時期に来ている。この WG に先駆けて開催された科学委員会ですでに了承されており、評価の考え方について意見を一致させてから作業に取り掛かりたいということだ。モニタリング結果は公開され、一般の方も閲覧可能となるものだ。特にこの WG で担当するモニタリングの結果は、利用に関わる観光関係者と共有すべきものでもあるため、分かりやすさが求められる。ぜひ、評価結果の表現や見せ方についてのご意見を頂戴したい。

庄子委員：私としては分かりやすくかつ見やすく、よいと感じた。ただ、点数として出てきたものを、その後どう扱うのか伺いたい。例えば、点数の低い項目から対策をとって

いくというような使い方は、適切ではないと思う。また、知床白書を作成したら満点というのも疑問が残る。ひとつのモニタリング項目の枠内に限定して、経時的に点数が安定しているのか、大きく振れるのかといったことを見ていくのであれば問題ないのだが。

松尾（環境省）：数値化したのは、一般の方に分かりやすく伝えたい、という思いからだ。5段階評価であれば、たいていの人には成績表やスマホ（のクチコミなど、☆を5つ並べるやり方）で馴染みがあるだろうから、今の状態がよいのか悪いのかが一目で分かり、伝わりやすいただろうと思った。平均点に何の意味があるのかという指摘も（先の科学委員会で）受けたところであり、数字の使い方についての議論はできていない。数字なしで、アイコンと分布だけでも分かるのではないかとの意見もいただいた。では、その場合、最後の評価をどうするのかという、資料 2-2 の p.5 をご覧いただきたいのだが、上の表に「評価指標の状態」という項があり、5であれば「問題のない状態」、4または3であれば「大きな問題があるとは言えないが注視すべき状態」、2や1ならば「問題があり、状況改善のための対策を検討すべき状態」という、これを使うことで対応するのも手かと思っている。

庄子委員：環境省など事業主体となる組織が、点数が低い方から事業化を急ぐというような使い方をしないのであれば、私個人は数字で表すことは分かりやすくてよいと考える。

間野委員：数値化は、対外的な説明には有益だろう。今なぜこの事業をやらなくてはいけないのか、こちらの事業はシフトダウンしても大丈夫な状態になったから、浮いた予算をあちらの事業に割くことにするなど、対策の説明がしやすくなる。その際の考え方としては、管理計画の中で目指すべき水準なりがあるので、絶対値を優先するという点だ。現状がどのランクに位置しているのかということをもとに把握する。次に、前進と後退のどちらの方向を向いているかを判断する、この二つの方向で数値化したのだと思う。

ただ、管理にあたって注意しなくてはいけないのは、絶対値は高いが、急変する可能性をはらんでいる、急変の兆しが既に見えているというケースを見極めることだ。時間軸の中で見たときに、多少余裕があっても10年放置しても大した問題にはならないものと、絶対値としては合格ラインにあるが早晩まずい状況に陥る可能性が高いものとは、単純な一律の指標では説明し辛いし、埋もれてしまうだろう。

数値化はする、管理者は数値化したものを用いて関係者を説得・説明する。（何かを）きちんと意図した運用は重要だ。4が沢山ある中で、1がひとつあって平均が3.5になっているものと、5や4が多いが、1も複数あって3.5になっているものとは、意味するところが異なる。早晩まずい状態になることが目に見えている3.5については、急ぎ対策をとるといふ使い方をすべきだ。決断をするための材料として使う、そうした運

用をあらかじめイメージしておくことが重要だ。単純に平均値で 3.5 だから「大きな問題があるとは言えない」と判断するのは危険で、資料 2-5 の p.3 に示されたイメージでいうと「15 ヒグマによる人為的活動への被害状況」が 1 であるならば、平均は 3.71 だが、この部分は早急に手を打つべきだというのはお分かりいただけるだろう。各分野のどの項目が重要なのかを可視化すること、可視化にあたっては数字も使い赤と緑でも示す、さらには矢印も使って、多くの人に複数の示し方を用いて理解を促す。この資料 2-5 は、私は優れていると思う。

もう一度言うが、どういう運用をするのかについては、科学委員会の中でもよく整理して、IUCN への報告の際にはツールとして活用していくようにしていただきたい。

敷田座長：今の時点で、事務局として運用のイメージがあれば伺う。

松尾（環境省）：この結果をどう使うかだが、どこに課題があるかが分かりやすく、どういう状態にしていこうという議論につなげやすい示し方にもなっていると思っている。一方で、では実際に何ができるかは、また別に議論が必要だと考える。先ほどヒグマを例にご意見をいただいたので、そのままヒグマを例に話を進めると、資料 2-5 は現時点でイメージだが、これを見ていただければ、評価項目Ⅶの中で早急に取り組むべき項目は「15 ヒグマによる人為的活動への被害状況」に関してだという説明ができる。今、環境省が中心となって評価の仕方を取りまとめているが、実際にヒグマの問題に早急に取り組むべきという評価が出たら、関係行政機関の皆様には、それぞれ何ができるか考えて議論しながら進めていくのだと思う。今、それ以上のイメージはないので、むしろこの場でご議論いただきたい。

中川委員：私も資料 2-2 の p.5 にある表は分かりやすくよいと思う。ただ、「評価指標の状態」という欄があるのだが、「状態」という単語は抽象的でしっくりこないように思う。中身的には「現状」ではないか。その下の「数値化（目安）」とあるのは、現状の数値化ということだと思う。傾向はまた別で、表の一番上にある「個別項目の評価結果」の欄で言うと、「非適合」で「改善」と「適合」で「悪化」とだと、後者の方が深刻と捉えるべきだ。非適合でも傾向的には改善に向かっているならよい、適合でも悪化に向かっているなら何か手を打つべきということだ。となると、その下の欄の「数値化」は、二つに分けた方がいいのではないかと感じた。

敷田座長：資料 2-2 の p.5 の数字のバランスを変更した方がいいのではないかとのご意見と理解をしたが、事務局はいかがか。

松尾（環境省）：ご指摘はどうすべきか悩んだ。2、3、4 の間が点線になっていることから

も推測いただけると思うが、現状ではきっちり切り分けられていない。一方で、状態の程度で数字の適切性は変わってくるだろうとも思っている。今は非適合でも改善の傾向が強く出ている場合は 4 でもいいかもしれないし、逆に適合でも悪化の程度が非常に大きい場合は、4 とは言えない、3 ではないのか、という場合もありうる。よって、あまり固定された数字ではなくてよいのではないかと、各 WG で議論していただき、2 から 4 の状態にある場合には、数値を柔軟に入れてもらえばよいのではないかと考えている。

間野委員：そこで問題になるのは、改善、悪化などが果たしてどれくらいのタイムスパンで起こるのかという点だろう。計画期間中に非適合になりそうだと、あるいはその逆に適合になりそうだとということを見極めねばならない。それは各 WG で意識して判断してもらわねばならず、非常に重要なことだ。確実に言えるのは、変化の時間スケールが評価に密接に関連してくるだろうということで、それをどこかに記載しておくことを勧める。

敷田座長：変化のタイミングを読み取るのが重要というご指摘だが、具体的に一番直近で評価を出さねばならないのはいつか。

松尾（環境省）：全体評価は今年度を含め 3 年で終わらせたいので、具体的な評価は来年度（2020 年度）から作業を開始したい。それはすべての WG・AP での作業となる。全体評価の終了後は、今の長期モニタリング計画の第 1 期が終わって第 2 期に入るの、第 2 期も第 1 期と同様の組み立てをするならば、令和 5 年度（2022 年度）が第 2 期の初年度なので、そこから 5 年後である。

敷田座長：2020 年が初回の評価作業開始、次が 5 年後ということで 2026 年、さらに次が 2031 年ということである。1 点質問だが、参考資料 1 のモニタリング計画は、一緒に綴じ込んである別表 1 から 3 も確定という理解でよいか。

松尾（環境省）：別表を含めてこれで確定している。

敷田座長：ということは、第 2 期でも対応するモニタリング項目は固定でよいのか。資料 2-5 の p.3 を見ていただくとよいと思うが、No.6 から No.25 までのモニタリング項目 7 つについては、第 1 期は既に固定している、第 2 期もこの 7 項目は評価に入れる、しかし、第 2 期については、この項目で必要充分か、変更の可能性も視野に入れて検討するという理解でよいか。

松尾（環境省）：その理解でよい。

敷田座長：第 2 期の議論はいつになるか。

松尾（環境省）：来年度の終わりぐらいで個々の評価項目の評価ができている、というイメージで進めたい。資料 2-1 の p.2 に想定スケジュールを掲載している。ただ、基本的にはモニタリング項目は変えないまま第 2 期に入りたい。参考資料 1 の長期モニタリング計画は 2 年かけてこの形にしたので、できればこのまま進めたい。ただ、第 2 期に入るにあたって、変更の必要があるということなら、変更しても差し支えない。

敷田座長：No.6 と No.15 については環境の項目で他の評価項目でも扱う項目だが、No.19、20、21 はこの WG でだけ扱う項目、さらに No.24、25 は努力をしているか否かを評価しようとする項目である。特に No.15 について、意見を述べる。参考資料 1 の別表 3 の p.4/5 をご覧いただきたいのだが、「No.15 ヒグマによる人為的活動への被害状況」の欄の最右欄「評価基準」は「ヒグマによる人身被害を起こさないこと」とある。最左欄の「評価項目」には「Ⅶ レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」とあるが、「人身被害を起こさないこと」止まりであるなら「自然環境」にはたどり着いていない、という理解になる。もう少しかみ砕くと、観光客の活動が活発になる、それによってヒグマの駆除数が増加し、そのためにヒグマの個体数が減少した、というところまで行けば、この項で扱う論理的な判断ができるのだが、人身被害を起こさないというところまでだと自然環境保全にはたどり着いていない、ということだ。ヒグマによる被害状況だけでは、レクリエーション利用と自然環境保全のバランスは評価できない。この項目は今一度見直すべきではないかというのが、この WG の一員である私の個人的意見である。

松尾（環境省）：エゾシカ・ヒグマ WG でもう一度議論し、整理させていただく。

敷田座長：レクリエーション利用と自然環境保全のバランスを評価するためには、むしろ「No.16 知床半島のヒグマ個体群」の方を視野に入れる方がよいように思う。ヒグマについては色々なことが議論の途上にあると理解しているが、今一度議論をしてみたい。

中川委員：最初に申し上げた観光利用に限らず、環境に影響が出ているかどうかという現場の感覚については生かしてほしい。というのも、ヒグマの個体数や海鳥の生息数・営巣数などが、観光利用によって影響を受けたという結果を導き出すには時間がかかる。実際問題として難しいと思う。それでは No.20 等で収集したデータをどう生かすかという点だが、各 WG で手掛けるモニタリングの中に参考資料として位置付けてもらうこ

とが考えられる。この WG 内でやっている評価の中に、評価にはつながらないかもしれないが記載していただく、ということなどが考えられる。私もあまり整理できていないが、他にご意見あれば伺いたい。

敷田座長：具体的に皆さんから意見を求めているということか。この WG で議論するのは No.19、20、21 だが、項目数は全部で 37 あるモニタリング項目から No.19、20、21 を除いたもののうち、関連する項目をどうやって評価に取り込むかということに関するご意見ということによろしいか。

中川委員：主に No.19 と 20 について、管理の中で得られた環境変化に関する数値的・定量的なデータをどう取り扱うか、ということだ。他の動植物に関するモニタリングの過程で得られたデータを、すぐに直接この WG が取り扱う評価に使うのは至難だと考えるので、どこかに参考情報として記載してはどうかと考えた。変化は重要な情報であり、この WG が取り扱う評価の中で取り込む方法はないのかと思って発言させていただいた。あとは、他のモニタリング項目へ情報提供が出来ないかということだ。

敷田座長：他のモニタリング項目との関連をもっと調べるべきだという理解でよいか。

中川委員：環境の変化のデータをこの WG で検討・評価する前段のデータとして扱ってはどうかということだ。

敷田座長：先ほど私が発言した No.15 をこの WG で扱うモニタリング項目に含めるか否かということと関連するのだと思うが、例えば No.23 のシマフクロウなどのように観光利用の対象となっている生物に関する数値的な情報を、もっと関連付けて取り扱ってもよいのではないか、ということかと思う。

中川委員：シマフクロウについては、現在、営巣数やつがい数のデータとっているが、減少したとしてそれが観光利用の影響か否かは判断が極めて難しい。しかしながら、観光利用と無関係でもない。この WG でも増減をきちんと把握するなり、連携して評価するなりしていてもよいのではないかと思う。

敷田座長：評価はしづらいのだが、利用の圧力が増えた場合に、環境に対する影響がどれだけであるか、できるだけ評価した方がよい、という意見でよいか。（特に異議は出ず。）よいということなので、補足する。私も先ほど No.15 のヒグマの項に関して意見を述べたが、この WG では利用の圧力による影響を、利用者数や現場の実感、利用の圧力を緩和するために管理の努力をどれだけ行ったかの 3 者で見ていく。これが No.19、20

である。自然環境に関するモニタリング項目は No.1～18、No.22～23 である。No.19、20 では、利用者数が増えて利用圧が上がったから、環境に影響が出たという単純な評価をしない。これは前回の WG の議論で合意している。利用者が増えたときに管理を増強すれば、影響は緩和されるので直接的な影響はでないだろうという想定である。モニタリング項目で言うと、No.21 で利用者数が増加しても、No.19、20 が充実すれば、恐らく環境に対する影響は少ないと評価することができるだろうという構造で、3 者のうちどれかが分からなくても、残りの 2 者で環境への影響を推定して評価するという考え方を採用している。利用頻度が高くなっても、管理されていれば環境への影響は少ない、という推定が可能だろうという考え方だ。逆に No.21 で利用者数が減少すれば、No.19、20 を緩めても、利用圧は下がっているので環境への影響は出ない、あるいは少ないだろうとなる。他の評価項目を検討することは大事だが、検討しなくてもある程度は環境への影響は推定できるだろうという考え方で進めたいが、いかがか。本来は 3 者をきちんと見ていくべきだが、利用の頻度が高まっても管理の能力が上がっていれば影響は少ないだろうという推定をするということだ。

中川委員：それでよいと思う。最初に、環境の変化は他のモニタリング項目で見ていくという整理がなされている。利用者数や利用形態は No.19、20 ですぐに把握できると思うので、その段階で順応的に管理に反映されるのが大事なだろうと思う。他のモニタリング項目で得られた結果を待つのではなく、No.19～21 の項目の中で、順応的管理につなげていくことが大事だろう。

敷田座長：No.19～21 の 3 項目を基本とし、残りの項目との関係もこの WG では見ていくという統一見解でよろしいか。(特段の異議は出ず。) もちろん、残りの項目についてはそれぞれ専門家を中心にモニタリングを実施していただくが、例えば登山道であれば、利用者数が増えたことによる影響は本来こちらの WG でやらねばならぬところだが、自然環境に係るモニタリング項目すべてについて、利用による影響をこの WG で見ていくのは物理的に不可能である。したがって、他の WG で評価した結果を流用する形となる。この WG でモニタリングする項目は No.19、20、21 である。この WG では、No.21 で利用者数がどう変化しているかをモニタリングし、No.19、20 の管理がどれだけ充実しているかを評価する。そのうえで、No.1～18 と No.22～23 に影響が出ているか否かという、3 者の関係で評価する。以上でよろしいか。事務局から補足はあるか。

松尾(環境省)：No.19、20、21 のそれぞれについて、数値化をして評価する、という理解でよいか。

敷田座長：評価基準の項に記載されている通り、No.21 には評価基準はない。No.19、20 は

最初の議論の通り前進か後退かで評価するが、総合評価の段階で No.19、20 はセットにして、残る自然環境の項目との 3 者との関係で総合的に比較検討する。それがこの WG で担う部分となる。それが確認できていれば、大きな問題は生じないと思えるがいかかがか。

松尾（環境省）：基本は承知した。No.6 は海域 WG で、No.15 はエゾシカ・ヒグマ WG でというように役割分担して個別評価をしてもらう。その評価結果をこの WG では報告するなどして共有し、評価項目「Ⅶ」全体の評価を行う。そのような形だと理解しているが、合っているか。

敷田座長：今の段階では No.6 と 15 が自然環境関連のモニタリング項目として記載されているが、先ほど中川委員が言及されたように、将来的には他の自然環境関連の項目についても評価をしていきたいと考える。委員各位はこの整理でよろしいか。（特に異議は出ず。）会場の各位もよろしいか。（特に意義は出ず。）利用と管理と自然環境への影響、この WG では、この 3 つについて総合評価を行う。時間も押しているのでこの議論はここで終了する。本日の各委員からの意見については、事務局で取りまとめの上、ML を用いて確認と共有をしていただきたい。

3. その他

(1) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用した

プロモーションについて

・資料 3-1 アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションについて

……北海道・西尾が説明。

敷田座長：北海道からの話題提供ということで、アドベンチャーツーリズムに関してご説明いただいた。現段階では包括的な話であるが、聞いておきたいことなどあれば承る。

庄子委員：1 点リクエスト申し上げる。これまでも道主導で立ち上げたアウトドアガイドの資格取得制度があるが、取得してもあまり役に立たないと聞く。そういう現状で、今回のアドベンチャーツーリズムを上乗せするような形で新たなガイドの育成事業を立ち上げることに、どういう意義があるのか。立ち上げるのであれば、ガイドやガイド事業所にとって実になるものをご提案いただきたい。資格を取得して「文化」や「SDGs」を語れるようになったらこういうメリットがある、というようなことを含めて提案を

していただきたい。アウトドアガイドの認定資格制度の見直しも含め、全体的なレベルアップにつながるような事業展開について検討していただきたい。

敷田座長：道庁から、今の庄子委員のリクエストに対し、回答をお願いします。

西尾（北海道）：ご指摘の通り、既存のアウトドアガイド資格制度があり、ガイドの方たちにメリットがある形をどう実現するかが課題であると認識している。今、アドベンチャーツーリズムという新しい風が吹き始めたところで、旅行代理店などに対して「こういうガイドがいる」と紹介できたりするのがよいのか、地元のガイドの方たちからご意見などいただきながら、また、既にある制度も活用しながら、よりよい制度にしていくための検討をこれから進めていく。

敷田座長：私から3点申し上げる。1点目、アドベンチャーツーリズムは拡大のスピードが速いので、もう少し頻繁にMLなどを使って情報を共有いただけないか。例えばp.8にあるような「ガイド育成カリキュラムの作成」といったことについて、知床の関係者に情報提供していただきたい。2点目、ガイド育成事業が実際に始まるのであれば、知床はアドベンチャーツーリズムの好適地と考えられるので、知床を使ってのガイド育成事業を前向きにご検討いただきたい。3点目、今までの体験型の観光は「体験させる」ことだったが、アドベンチャーツーリズムの場合は「体験する」ことで、利用者に主体性が移っていくと思われる。利用者に、知床の環境を自由に使われてアクティビティが行われるようになるだろう。地域関係者は、こうした新しい使い方への対応を考えていかねばならない。これはこちらからの提案である。

関連して、前回会議の際に、運輸局からアドベンチャー・トラベル・マーケティング戦略を作る予定であるという話題提供があった。進展について補足をお願いしたい。

西崎（国交省北海道運輸局）：今この場で（アドベンチャー・トラベル・マーケティング戦略について）ご紹介できる具体的な内容は、残念ながら承知していない。両町長を訪問した際に、ガイドに関しては、育成よりも、一年を通じて稼いでいけるような体制を整えることが急務であるというご意見を頂戴した。アドベンチャーツーリズムに関して自身が把握している話題としては、2021年に北海道がATWS（アドベンチャー・トラベル・ワールドサミット）の誘致を検討中ということで、実現すれば受け入れは札幌が中心になると思うが、道東地区へは数十名単位のエクスカージョンを呼び込みたいという話は出ている。

敷田座長：アドベンチャーツーリズムに関して、他にご意見等があれば承る。ではまず私から。先ほどもお願いしたように、北海道で取り組んでおいで事業については、適宜共

有していただきたい。共有手段としては ML が適当だと考える。いつということではなく、できるだけその都度と理解していただきたい。他に意見はないようなので、次に進む。

(2) 新しい資源開発に関する動向について

・資料 3-2 新しい資源開発に関する動向 …… 敷田座長が説明

敷田座長：インバウンドの伸びなどに鑑み、新たな観光の形、新たな自然資源の観光利用が想定される。受け入れる側は、対応の仕方を変えていく必要がある。新しい資源利用については、この場を活用していただきたく、斜里・羅臼の両町、そして環境省はまさに現場にいるので、関係者に積極的に働きかけていただきたい。その際、新しい資源利用を規制するのではなく、むしろそういう資源利用に見合った対応を皆で考えていくことにしたい。新しい利用方法には新しい管理方法を導入していく必要がある。適正利用・エコツーリズム検討会議がまさにその場である。規制を受ける場ではなく、関係者との調整に使う場である、新しい利用を開始する際には相談させていただきたいという姿勢での働きかけ、特に（両町の）外から入ってくる事業者に対する働きかけを、座長としてお願いしたい。他の方から何かご意見・ご質問はあるか。

中川委員：資料 3-2 の p.2、「1.2 羅臼町サケマス釣り利用者数の推移」について、これは上陸者の数か。

敷田座長：これは瀬渡しで上陸させている人数という理解でいるが、それでよいか。

高橋（環境省）：その理解でよい。

敷田座長：では次、最後はこの WG の設置要綱の改訂についてである。

(3) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ 設置要綱の一部改訂について

・資料 3-3 適正利用・エコツーリズム WG 設置要綱(案)

敷田座長：小林委員が退任、高橋委員が加わられたことに伴って改訂したもので、目を通し

ておいていただければ特段の説明は不要と考える。これで本日予定していた項目は終了した。モニタリングの検討で時間はかかったが、これは重要な項目で、科学委員会で項目を整理し報告した上で、次回の WG で継続して協議・検討する。以上で閉会する。

◆閉 会